

【原子力機構】

令和5年度における公益法人等への会費支出の状況

| 交付又は支出法人名 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | 支出先法人が定めた 会費一口当たり の金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | 支出しの理由等 | 公益法人の場合 | |
|---------------------------|---------|-------------------|--|---------------------|--|---------|-------------------|
| | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県 所管の区分 |
| 1 (公財)原子力安全研究協会 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 4/27 | 放射性廃棄物、放射線防護・影響等に関する調査研究等の最新情報を入手し、機構における被ばく時の措置等の検討に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 2 (一社)日本免震構造協会 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 4/27 | 免震構造に関する最新研究動向や設計、規準維持管理基準等の入手により、耐震安全性評価に資する。 | | |
| 3 (公財)福井原子力センター | 運営費負担金 | 200,000 | 200,000 | 4/27 | 原子力事業者からは離れた立場で行われる同センターの広報活動を通して機構の研究開発活動について福井県の方々へ情報発信を図ることと、福井県の方々が持つ機構事業に対する疑問等の情報を入手し、機構事業の理解促進活動に資する。 | 公財 | 都道府県所管 |
| 4 (公社)茨城原子力協議会 | 会費 | 200,000 | 100,000 | 4/27 | 当該協議会を通じた関係機関との連携・地域との交流活動により、県民、地域住民が持つ原子力全般に対するニーズや原電力に抱く疑問などについて情報を得られ、機構広報業務に資する。 | 公社 | 都道府県所管 |
| 5 (一社)リサーチ・アドミニストレーション協議会 | 組織会員年会費 | 200,000 | 200,000 | 5/30 | 協議会主催の研修、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーター等のマネジメント人材に係る質保証制度」等の情報を得ることが可能となり、協議会主催の研修参加の際に割引が適用される様になる他、機構の人材募集を協議会のHPに載せ、広く関係者に周知することに資する。 | | |
| 6 (一社)電子情報通信学会 | 講読会員会費 | 152,000 | 152,000 | 5/30 | 出版物の入手及び図書利用者への提供により、原子炉の制御・計測・非破壊検査、放射線イメージング等の研究開発に資する。 | | |
| 7 (公社)日本化学会 | 法人正会員会費 | 125,000 | 25,000 | 5/30 | 出版物の入手及び図書利用者への提供により、原子力基礎工学、放射線化学、除染、材料開発、放射線の工業利用等の分野の研究開発に資する。 | 公社 | 国所管 |
| 8 (一財)安全保障貿易情報センター | 賛助会費 | 350,000 | 350,000 | 5/30 | 外為法と関連省令及び再輸出の際に必要な外国の法令改正の最新情報を入手、専門家への業務相談、各種研修会への参加等により、適切な輸出管理業務に資する。 | | |
| 9 (一社)日本内部監査協会 | 年会費 | 100,000 | 100,000 | 5/30 | 内部監査に関する最新の情報・動向の入手や、会員限定の研修会参加及び内部監査士の資格取得等により、内部監査業務に必要な知識や技量の向上に資する。 | | |
| 10 (公社)日本監査役協会 | 年会費 | 150,000 | 100,000 | 6/29 | 監査基準及び様々な監査実務に関する最新の情報や諸制度の動向の入手、会員限定の監査制度・実務等に関する各種相談・助言、講演会・解説会の受講等、監事監査に必要な知識や技量の向上が見込まれ、今後の監査の更なる効率化及び品質向上及び機構の健常な業務運営を確保し、社会的信頼に応える体制の確立に資する。 | 公社 | 国所管 |
| 11 (一社)日本原子力産業協会 | 年会費 | 130,000 | 130,000 | 7/28 | 原子力産業に係る専門情報、国内外の原子力最新動向の情報等の入手や海外との原子力専門家会合への参加等により、研究開発の推進に資する。 | | |
| 12 (公財)若狭湾エネルギー研究センター | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 7/28 | 技術的課題の個別相談や、共同研究に伴う当該センター保有の加速器や科学機器(超分能電子顕微鏡等)の活用により、原子炉解体、除染、材料基礎研究等に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 13 (公財)原子力安全研究協会 | 会費 | 100,000 | 100,000 | 8/30 | ISOE(職業被ばく情報システム)の運営に対して必要、あるいは有用と考えられる関連情報、データ及び経験を提供することで原子力施設における職業被ばくの低減に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 14 (公財)放射線影響協会 | 会費 | 100,000 | 100,000 | 8/30 | 国際放射線防護基準等に関する情報の入手により、機構施設全般における放射線防護措置の検討や、放射線防護研究に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 15 (一財)日本原子力文化財団 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 10/30 | 財団の発行する月刊誌等の広報媒体を通じて機構の研究開発活動について社会へ広く情報発信を図ることができるだけでなく、機構外の原子力広報情報を会員限定の講演会や各種シンポジウムの参加により、機構業務活動へ資する。 | | |
| 合計 | | 2,207,000 | | | | | |

【原子力機構】

令和5年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

| | 交付又は支出先法人名称 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | 支出の理由等 | 公益法人の場合 | |
|----|-------------------------|---------|-------------------|--|---------------------|--|---------|---------------|
| | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 |
| 1 | (公財)原子力安全研究協会 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 4/27 | 放射性廃棄物、放射線防護・影響等に関する調査研究等の最新情報を入手し、機構における被ばく時の措置等の検討に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 2 | (一社)リサーチ・アドミニストレーション協議会 | 組織会員年会費 | 200,000 | 200,000 | 5/30 | 協議会主催の研修、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーター等のマネジメント人材に係る質保証制度」等の情報を得ることが可能となり、協議会主催の研修参加の際に割引が適用される様になる他、機構の人材募集を協議会のHPに載せ、広く関係者に周知することに資する。 | | |
| 3 | (一社)電子情報通信学会 | 講読会員会費 | 152,000 | 152,000 | 5/30 | 出版物の入手及び図書利用者への提供により、原子炉の制御・計測・非破壊検査、放射線イメージング等の研究開発に資する。 | | |
| 4 | (公社)日本化学会 | 法人正会員会費 | 125,000 | 25,000 | 5/30 | 出版物の入手及び図書利用者への提供により、原子力基礎工学、放射線化学、除染、材料開発、放射線の工業利用等の分野の研究開発に資する。 | 公社 | 国所管 |
| 5 | (公社)茨城原子力協議会 | 会費 | 200,000 | 100,000 | 4/27 | 当該協議会を通じた関係機関との連携・地域との交流活動により、県民、地域住民が持つ原子力全般に対するニーズや原子力に抱く疑問点などについて情報を得られ、機構広報業務に資する。 | 公社 | 都道府県所管 |
| 6 | (一財)安全保障貿易情報センター | 賛助会費 | 350,000 | 350,000 | 5/30 | 外為法と連関省令及び再輸出の際に必要な外国の法令改正の最新情報の入手、専門家への実務相談、各種研修会への参加等により、適切な輸出管理業務に資する。 | | |
| 7 | (一社)日本内部監査協会 | 年会費 | 100,000 | 100,000 | 5/30 | 内部監査に関する最新の情報・動向の入手や、会員限定の研修会参加及び内部監査士の資格取得等により、内部監査業務に必要な知識や技量の向上に資する。 | | |
| 8 | (一社)日本免震構造協会 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 4/27 | 免震構造に関する最新研究動向や設計、規準維持管理体制等の入手により、耐震安全性評価に資する。 | | |
| 9 | (公財)福井原子力センター | 運営費負担金 | 200,000 | 200,000 | 4/27 | 原子力事業者からは離れた立場で行われる同センターの広報活動を通して機構の研究開発活動について福井県の方々へ情報発信を図るとともに、福井県の方々が持つ機構事業に対する疑問等の情報を入手し、機構事業の理解促進活動に資する。 | 公財 | 都道府県所管 |
| 10 | (公社)日本監査役協会 | 年会費 | 150,000 | 100,000 | 6/29 | 監査基準及び様々な監査実務に関する最新の情報や諸制度の動向の入手、会員限定の監査制度・実務等に関する各種相談・助言、講演会・解説会の受講等、監事監査に必要な知識や技量の向上が見込まれ、今後の監事監査の更なる効率化及び品質向上及び機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える体制の確立に資する。 | 公社 | 国所管 |
| 合計 | | | 1,677,000 | | | | | |

【原子力機構】

令和5年度第2四半期における公益法人等への会費支出の状況

| | 交付又は支出先法人名称 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | 支出の理由等 | 公益法人の場合 | |
|----|--------------------|--------|-------------------|--|---------------------|---|---------|---------------|
| | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 |
| 1 | (一社)日本原子力産業協会 | 年会費 | 130,000 | 130,000 | 7/28 | 原子力産業に係る専門情報、国内外の原子力最新動向の情報等の入手や海外との原子力専門家会合への参加等により、研究開発の推進に資する。 | | |
| 2 | (公財)若狭湾エネルギー研究センター | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 7/28 | 技術的課題の個別相談や、共同研究に伴う当該センター保有の加速器や科学機器(超分解能電子顕微鏡等)の活用により、原子炉解体、除染、材料基礎研究等に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 3 | (公財)原子力安全研究協会 | 会費 | 100,000 | 100,000 | 8/30 | ISOE(職業被ばく情報システム)の運営に対して必要、あるいは有用と考えられる関連情報、データ及び経験を提供することで原子力施設における職業被ばくの低減に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 4 | (公財)放射線影響協会 | 会費 | 100,000 | 100,000 | 8/30 | 国際放射線防護基準等に関する情報の入手により、機構施設全般における放射線防護措置の検討や、放射線防護研究に資する。 | 公財 | 国所管 |
| 合計 | | | 430,000 | | | | | |

【原子力機構】

令和5年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

| | 交付又は支出先法人名称 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | 支出の理由等 | 公益法人の場合 | |
|----|---------------|--------|-------------------|--|---------------------|--|---------|---------------|
| | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 |
| 1 | (一財)日本原子力文化財団 | 賛助会費 | 100,000 | 100,000 | 10/30 | 財団の発行する月刊誌等の広報媒体を通じて機構の研究開発活動について社会へ広く情報発信を図ることができるだけでなく、機構外の原子力広報情報を会員限定の講演会や各種シンポジウムの参加により、機構業務活動へ資する。 | | |
| 合計 | | | 100,000 | | | | | |

【原子力機構】

令和5年度第4四半期における公益法人等への会費支出の状況

| | 交付又は支出先法人名称 | 名目・趣旨等 | 交付又は支出額 (単位:円) | 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円) | 交付又は支出日等 (支出決定日) | 支出の理由等 | 公益法人の場合 | |
|---|-------------|--------|-------------------|--|---------------------|--------|---------|---------------|
| | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 |
| 1 | | | | | | 該当なし | | |
| | 合計 | | 0 | | | | | |